

株式会社クレイブ 行動計画

当社は、女性社員が活躍でき、全社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年3月1日～2024年2月29日

2. 当社の課題

- (1) 女性は非正規社員のみで正規社員がいない。
- (2) 育児・介護休業法等の両立支援に関する内容が、社員（特に男性社員）へ周知ができていない。

3. 目標と取組内容・実施期間

目標1 正規社員の年間採用計画2名の中で女性を1人以上とし、女性の正規社員採用割合を50%以上とする。

<取組内容>

2019年3月～

- ・ 職域を拡大して、女性の応募枠を増やす。ホームページ等の採用情報においても女性が働きやすい職場であることをアピールする。
- ・ 現場での作業負担を軽減する機器（軽量で使いやすい器具）を導入する。

目標2 育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備と、男性社員の育児休業取得を促進するための措置の実施

<取組内容>

2019年3月～

- ・ 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知をする。
- ・ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知をする。

<働き方改革に向けた取り組み>

- ・ 計画期間中、年次有給休暇の取得促進に取り組む。
- ・ 外部専門家（社会保険労務士など）によるコンサルティングの実施